

#### 届出による期限付酒類小売業免許期限延長申出書の記載要領

- 1 この申出書は、届出による期限付酒類小売業免許の取扱いをしている場合において、免許期限の延長を申し出ようとする場合に使用してください。
- 2 この申出書は、原則として臨時販売場の開設期限（最終日）の5日前までに提出してください。
- 3 添付書類として、催物等の開催期間又は開催期日が変更されたことを証する書類を添付してください。
- 4 「申出販売場の酒類販売管理者（の選任予定）」欄には、申出販売場において既に選任されている酒類販売管理者の氏名及び役職等を、また、申出販売場において新たに酒類の販売業務に従事する者のうちから選任する場合はその選任（予定）者の氏名及び役職等を記載してください。